

市内郵便局と地域の見守り、災害時の協力に関する協定を締結



9月20日、市民のみなさんが安心して暮らせる地域社会づくりを目的に、市内12郵便局と「地域における協力」及び「災害時における協力」の2つの協定を締結しました。

「地域における協力」協定は、郵便局員が配達業務中などにおいて、高齢者・障がい者・子どもの何らかの異変や道路などの損傷、ごみの不法投棄を発見した場合に、市に情報を提供いただくものです。

「災害時における協力」協定は、緊急車両の提供や避難所・被災状況情報の相互提供、被災者に対する郵便はがきの無償交付、被災地宛て救助用郵便物の料金免除など、相互協力により、災害時に必要な対応を円滑に進めるものです。

「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」と 地方創生に関する連携協定



交通事故防止の活動支援を目的に、9月20日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と「地方創生に関する連携協定」を締結しました。

同協定により、横断旗や啓発物品の支援が受けられるようになり、交通安全運動の期間は、庁舎内に設置したドライブシミュレータで運転中に潜む危険個所の体験ができるようになります。また、同協定は交通安全に関するだけでなく、災害対策や高齢者に優しいまちづくり、農業復興、スポーツ振興など、幅広い分野で地方創生に関する連携も含まれています。